



広報 しょうわ

7月号

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

July.2009
No.381

Showa Public Relations

CONTENTS 目次

- 公的年金から町・県民税が特別徴収されます！
- 昭和町職員採用試験のお知らせ
- 国保だより No.50
- まちのわだい

まちの動き

5月1日現在

人口	16,866人(+7)
男	8,685人(-4)
女	8,181人(+11)
世帯数	6,810戸(+2)



ぼくたちが生まれる前から
そこにあるさくらの木

ぼくたちが生まれる前から
そこにある小川
さあ、夏休み

ぼくたちはここで「あそび」
小さい町「しょうわ」で
育ってる。

人と環境すっきりしようわ

「人と環境すっきりしようわ（杉浦彊会長）」は、平成17年2月、町が町民との協働のまちづくりを進めるために委嘱した「昭和町まちづくり委員会」が、2年間の任期を終えた後、まちづくり活動を続けたい有志があつまり、平成19年8月設立したグループです。

人と環境 すっきりしようわの活動

メンバーは13人。昭和町を愛し、会の名のとおり、何事もすっきりと美しくしたい仲間が集まり、農業振興、ひとづくり、環境美化、地球温暖化防止活動、緑化推進などに取り組んでいます。

「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、人と人、人と、自然に在るもの“の助け合いを促進し、誰もが住み続けたいなる夢のあるまちをつくることを目的に活動をしています。

活動は気張らずに「できる人が、できるときに、できることを」実践しています。主な活動は、①荒廃農地を守る

活動 ②地球温暖化防止活動 ③バイオディーゼル燃料を普及する活動 ④河川等の環境美化活動、です。

また、米をつくり、花を植え、野菜を育てることを通して、環境問題や子供たちの教育に取り組み、毎年、昭和町ふるさとふれあい祭りに参加し、環境美化、地球温暖化防止活動の一環として、「手作りマイバッグ」コーナーや、

地球温暖化クイズ、菜の花の種の無料配布などの、啓蒙活動を行っています。



「花を咲かせて心をいやす
緑を増やして地球をいやす」

昨年は、私たちの活動拠点となっている農地（上河東地内）に、ひまわりの花を植え、黒米を使い「逆さ富士」を描きました。冬に第2上河東保育園の子どもたちと一緒に蒔いた、菜の花やレンゲの花の種が、春には満開の花を咲かせ、道行く人々の心を和ませました。



そして、町生涯学習課や環境経済課の研修・視察にも、積極的に参加し、知識を高めると同時に、町民と行政との協働のまちづくりを推進し、町の農業振興、環境保全対策に協力しています。

7月5日（日）は、バイオディーゼルネットワーク山梨主催の「廃食用油回収キャラバン」を町と共に応援し、役場前で回収作業をいたします。皆さんも、使わなくなった廃油は、流し台に捨てずに、当日おもちください。



この指とまれ！

*グループの活動に関心のある方は、お気軽に会議や行事にご参加ください。
問い合わせ先 総務課 伊藤まで (☎ 275-8153) まで

今年も行います！

廃食用油回収キャラバン

～廃食用油や賞味期限切れ天ぷら油の回収をします～

地域で使用済み天ぷら油が、廃棄物として処理されている中、廃食用油を再使用して、バイオディーゼル燃料（ディーゼル車両の軽油代替燃料）として利用する取組みが広がっています。今年度も「廃食用油回収キャラバン」を開催します。

廃食用油回収キャラバン日程

回収日時：7月5日（日）午前10時30分～正午まで

回収場所：昭和町役場玄関前

※上記会場では、この時間以外での回収は行いませんので、ご注意ください。

《回収できる油》

- ◆回収する油は、家庭用で使用済みになった天ぷら油（廃食用油）と賞味期限切れの天ぷら油です。
- ◆業務用に関しては回収することはできません。
- ◆賞味期限切れの天ぷら油は、そのままの容器でお持ちください。
- ◆回収時に発生する外箱はお持ち帰りをお願いします。
- ◆使用済み天ぷら油は、ペットボトルなどの容器に保管しお持ちください。
- ◆底にたまるラードなどの動物油や天ぷらかすは除くようにしてください。



主催：バイオディーゼルネットワークやまなし事務局田中（コープやまなし内）（☎ 243-6327）

後援：人と環境すっきりしようわ / 昭和町

国保

だより

No. 50



国保被保険者 加入世帯 2,639 世帯 被保険者 5,014 人 平成 21 年 5 月末現在

国民健康保険税の 本算定月は「7月」です!!

平成 20 年度から国民健康保険税の本算定は 7 月となりました。国民健康保険税は、①医療費の支出に充てる医療分と②後期高齢者医療制度（長寿医療制度）に充てる後期高齢者支援分と③介護納付金に充てる介護分（40 歳から 64 歳までの方が対象）の合計【① + ② + ③】となります。また、それぞれに所得割率・資産割率・被保険者均等割額・世帯別平等割額とが決められます。（下表参照）

平成 20 年度は、伸び続ける医療費をまかなうため税率等の見直しを行いました。今年度におきましては、税率等を「据え置き」とする事いたしました。

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割率	4.80%	1.20%	1.10%
資産割率	23.0%	9.0%	5.7%
被保険者均等割額	24,700 円	8,200 円	8,000 円
世帯別平等割額	24,000 円	7,000 円	5,000 円

▲平成 21 年度 昭和町国民健康保険税 税率・税額表

国民健康保険税の計算について

下の計算式の■にそれぞれのご家庭の状況により、国保加入者の所得の合計額、固定資産税額、国保加入者数をあてはめて計算してください。これにより計算された国保税の額から、既に納めていただいています、4・5・6 月の仮算定額を引いた金額を 7 月以降 9 回の納期で納めていただきます。これからも、国民健康保険を維持、継続していくためにご理解をお願いします。

△保険税の額は次のように決められます

保険税は各世帯単位で決められます。医療分、後期高齢者支援金分は国保加入者のいる世帯すべてに賦課されます。40～64 歳の国保加入者のいる世帯は介護保険分が加わります。（限度額：医療保険分 47 万円・後期高齢者支援金分 12 万円・介護保険分 10 万円）また、後期高齢者支援金分・介護保険分も下の医療保険分の①、②、③、④の計算式と同じです。それぞれの税率（上表）を用いて計算してください。〔介護保険分の計算は、40～64 歳の方のみの所得・固定資産税額・人数となります。〕

【医療保険分】

①所得割額・・・所得に応じて計算

$$\text{総所得金額} \text{ 円} - \left[\text{保険税基礎控除} \begin{matrix} 330,000 \end{matrix} \right] \text{ 円} \times \left[\text{税率} \begin{matrix} 4.8 \end{matrix} \right] \% = \text{ } \text{ 円}$$

②資産割額・・・資産に応じて計算

$$\text{固定資産税額} \text{ 円} \times \left[\text{税率} \begin{matrix} 23.0 \end{matrix} \right] \% = \text{ } \text{ 円}$$

③均等割額・・・加入者数に応じて計算

$$\text{国保加入者数} \text{ 人} \times \left[\begin{matrix} 1 \text{人あたりの金額} \\ 24,700 \end{matrix} \right] \text{ 円} = \text{ } \text{ 円}$$

④平等割額・・・一世帯当たりの金額

$$= \left[\begin{matrix} 1 \text{世帯あたりの金額} \\ 24,000 \end{matrix} \right] \text{ 円}$$

$$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} = \left[\text{1年間の医療保険分の税額} \right] \text{ 円}$$

70歳未満

上位所得者	一般	住民税非課税世帯
126万(168万)	67万(89万)	34万(45万)

70歳以上

上位所得者	一般	低所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ
67万(89万)	56万(75万)	31万(41万)	19万(25万)

※（）は今年度のみ の 限度額 です。期間は平成20年4月から平成21年7月まで（16ヵ月分）になります。

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、年間（毎年8月～翌年7月）の限度額を超えたときは、申請によりその超えた分が支給されます。（左図参照）

高額医療・
高額介護合算制度が
はじまります

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

新しい保険証が発行されます！

平成21年8月1日より新しい平成21年度の長寿（後期高齢者）医療被保険者証が交付されます。新しい被保険者証は薄い茶色となります。

加入者の皆さまのお手元には7月下旬には簡易書留にて郵送されますので、新しい被保険者証がお手元に届きましたら、お名前等をご確認いただき、病院等で診療等を受ける場合には、ご提示ください。

現在お使いのものにつきましては、8月以降お使いになれません。古い「被保険者証」

は個人情報に記載をされていますので、確実に廃棄していただきますようお願いします。

保険料の支払い方法について

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料は、年金の受給額が年額18万円を超え、介護保険料との合計額がその年金額の1/2を超えない場合は年金からの天引き（特別徴収）となりますが申請により口座振替での支払いを希望される場合は切り替えることができます。

この場合、口座振替の手続きも必要となりますのでご注意ください。

年間保険料の計算方法（平成21年度）

被保険者の保険料 （限度額 50万円）	=	均等割額 38,710円	+	所得割額 （所得 - 33万）× 7.28%
-------------------------------	---	------------------------	---	----------------------------------

～こんなときは保険料が軽減されます～

軽減割合	軽減該当世帯（世帯主と被保険者の総所得金額等により判定） ※公的年金を受給されている方は、判定時に15万円が控除されます。
9割軽減	「基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）」の世帯
7割軽減	「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯 ※平成21年のみ8.5割軽減となります。
5割軽減	「基礎控除額（34万円）+ 24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）」を超えない世帯
2割軽減	「基礎控除額（34万円）+ 35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

※所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額を一律5割軽減します。

65歳以上の年金受給者で、町・県民税を納税されている皆さまにお知らせです

公的年金から町・県民税が特別徴収されます!!

税務課からの
お知らせです

公的年金に係る所得に対する町・県民税は、これまで金融機関などで納めていた
 多く普通徴収や、給与所得と合算しての給与からの特別徴収（給与特徴）でしたが、
 平成21年10月からは、公的年金に係る所得に対する町・県民税を年金から引き落と
 す特別徴収制度（年金特徴）が始まります。

対象となる方は

4月1日現在65歳以上の公
 的年金受給者で、公的年金に
 係る所得に対する町・県民税
 の納税義務がある方が対象で
 す。介護保険料が特別徴収の
 対象とならない方や、特別徴
 収税額が老齢基礎年金などの
 額を超える方などは対象にな
 りません。

平成21年10月分 支給の年金から

特別徴収の開始は、平成21
 年10月支給分の年金からとな
 ります。そのため、制度導入

初年度の今年度は、7・9月

は普通徴収（納付書での納付
 または口座振替）、10・12・2
 月が特別徴収となります。ま
 た、給与や不動産など年金所
 得以外の所得に対する町・県
 民税は、従来どおりの方法で
 納めていただきます。

なお、制度の導入に伴い、65
 歳以上で年金特徴制度の対象
 にならない方、65歳未満で町・
 県民税が給与から特別徴収（給
 与特徴）されている方の、公
 的年金に係る所得に対する町・
 県民税は、給与特徴ができな
 くなり普通徴収になります。

新たな負担は 生じませんが

この制度は、町・県民税の
 支払い方法を変更するもので、
 新たな税負担は生じませんが、
 年金所得以外の所得がない場
 合は、納期前納付に伴う前納
 報奨金の制度（上限千二百円）
 をご利用いただけなくなりま
 す。

また、長寿医療制度（後期
 高齢者医療制度）のような
 申請による口座振替への納付
 方法の変更等はできないこと
 になっています。

（例）町・県民税の年税額が6万円（年金所得のみ）の場合

▼これまでの納め方

月	普通徴収（納付書・口座振替）			
	7月	9月	11月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

▼平成21年度の納め方

月	普通徴収（納付書・口座振替）		特別徴収（年金引き落とし）		
	7月	9月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

7月と9月は年税額の1/4ずつを普通徴収により納付。10月・12月・2月は年税額を1/6ずつ特別徴収（年金特徴）。

▼平成22年度以降の納め方

月	特別徴収（年金引き落とし）					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残り1/3ずつ		

4月・6月・8月は前年度の2月の税額と同額を特別徴収。10月・12月・2月は年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を特別徴収。

■問い合わせ
 税務課 住民税係
 (☎ 275-8265)

昭和町職員採用に伴う 山梨県町村職員統一採用試験のお知らせ

平成 22 年度の昭和町職員採用にあたり、採用試験を山梨県町村職員統一採用試験の要綱に基づき実施します。

受付期間 平成 21 年 7 月 21 日（火）から 8 月 11 日（火）まで
午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（土・日・祝日は除きます）
「電子申請システム（やまなしくらしねっと）」でインターネットによる受付も行います。受付期間は 7 月 21 日（火）から 8 月 4 日（火）まで

第 1 次試験 平成 21 年 9 月 20 日（日）山梨大学 甲府キャンパス（甲府市武田 4-4-37）

職種	区分	受験資格	採用予定者数
事務職	I	昭和 56 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までに生まれた者で、大学を卒業した者、卒業見込の者及び同程度の学力を有する者	若干名
事務職	II	昭和 59 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校を卒業した者、卒業見込の者及び同程度の学力を有する者	
事務職 I・II 共通		受験者本人または保護者（親）が平成 21 年 4 月 1 日以前から引続き昭和町に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記載されていること	

【試験方法・内容】

第 1 次試験（事務職 I）

- * 教養試験 [択一式 120 分]…公務員として必要な一般的知識・技能について、I は大学卒業程度、II は高校卒業程度で試験を行う。
- * 事務適正検査 [10 分]…職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
- * 一般性格診断検査 [30 分]…職務および職場への適応性を、一般的な性格の面から検査を行う。

第 2 次試験

- * 論述試験 [記述式：90 分]…主として文章による表現力、課題に対する理解力等について試験を行う。
- * 口述試験…人物について、面接による試験を行う。

★採用試験のお申し込み・お問い合わせは、役場総務課（☎ 275-8153）までどうぞ★

平成 21 年度甲府地区消防職員採用試験

- 第 1 次試験日・試験会場 平成 21 年 8 月 8 日（土）山梨英和大学（甲府市横根町 888 番地）
試験申込書などの配布 平成 21 年 7 月 1 日（水）～（土・日・祝日を除きます）
試験申込み受付期間 平成 21 年 7 月 8 日（水）～ 17 日（金）（土・日・祝日を除きます）午前 9 時～午後 5 時
試験区分・資格

試験区分・人員	受験資格		備考
消防吏員（消防士） 12 名程度	高等学校	昭和 63 年 4 月 2 日以降生まれ	平成 21 年 7 月 8 日以前から甲府市・甲斐市（旧竜王町・敷島町に限る）・中央市および昭和町に住んでいるなどの住所要件があります。（要問合せ）
	短期大学 専修学校	昭和 61 年 4 月 2 日以降生まれ	
	大学	昭和 59 年 4 月 2 日以降生まれ	

問合せ 甲府地区消防本部人事課 甲府市伊勢 3 丁目 8 番 23 号（☎ 222-1249）

障害者相談支援事業のお知らせ

問合せ 福祉課障害福祉係 (☎ 275-8784・FAX275-6497)

町では、地域生活支援事業の一部として障害者相談支援事業を実施しています。
障害者ご本人やご家族の方々など、手帳の所持にかかわらず、どなたからの相談にも応じますので、お気軽にご相談ください。

●主に「身体障害」に対するご相談は…
*社会福祉法人 ぎんが福祉会「びゅー」
住 所：甲斐市竜王 267-3
電 話：090-3140-0188
F A X：055-278-0188

●主に「精神障害者」に対するご相談は…
*支援センター 「みさき」
住 所：甲府市美咲 1-8-5
電 話：055-251-7611
*すみよし生活支援センター
住 所：甲府市住吉 4-11-5
電 話：055-221-0071

●主に「知的障害」に対するご相談は…
*社会福祉法人 さかき会「みらいファーム」
住 所：昭和町紙漉阿原 1808-2
電 話：080-3546-5630
F A X：055-275-6555

*社会福祉法人 三井福祉会「アンダンテ」
住 所：甲斐市牛句 2027-3
電 話：080-1334-1877
F A X：055-277-1101

*社会福祉法人 ひとふさの葡萄「ソテリア」
住 所：中央市山之神 1522-83
電 話：090-7216-2333
F A X：055-274-0657

スポーツ少年団紹介《昭和少女バレーボール》

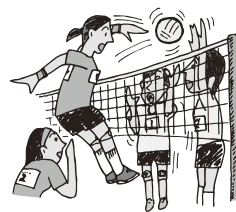


練習日 木・金曜日 午後5時～7時30分
土・日曜日 試合または練習
練習会場 昭和町総合体育館他
問合せ 町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-8641)

第29回全日本バレーボール山梨県大会に出場し、県内「ベスト8」に入りました。団員が一つのボールをみんなで追いかけて、頑張った結果だと思います。

春には2名の新入団員を迎え、現在3年から6年生の25名でバレーボールを楽しんでいます。

スポーツを通して色々な経験をし、指導者から沢山のことを学び、成長しています。バレーボールに興味がある子は、練習を見学に来て下さい。



みなさまに報告します

情報公開

平成20年度 情報公開・個人情報保護開示請求件数

●情報公開条例に基づく開示請求

実施機関名	請求件数	開示状況
町長部局	1件	全部開示

●個人情報保護条例に基づく開示請求

実施機関名	請求件数	開示状況
町長部局	6件	全部開示

春の球技大会が開催されました！

5月10日(日)町総合体育館において、平成21年度春の球技大会開会式が行われました。参加者のみなさんは、各種目で汗を流し楽しんでいました。結果は次のとおりです。

第44回地区対抗
野球大会



優勝 上河東二区
準優勝 西条一区
第3位 飯喰区・河西区

第21回地区対抗
グラウンドゴルフ大会



優勝 河東中島区
準優勝 河西区
第3位 築地新居区

第50回地区対抗
卓球大会



優勝 紙漣阿原区
準優勝 河西区
第3位 西条二区・西条新田区
男子チャンピオン 米倉 克也
女子チャンピオン 石田 とめ子

第39回地区対抗
ママさんバレーボール大会



優勝 西条二区
準優勝 上河東区
第3位 西条一区・押越区

第38回地区対抗
一般男子バレーボール大会



優勝 西条新田区
準優勝 清水新居区
第3位 西条一区・紙漣阿原区

第31回地区対抗
壮年男子ソフトボール大会



優勝 西条二区
準優勝 飯喰区
第3位 西条新田区・河西区

第20回地区対抗
ソフトバレーボール大会



優勝 西条二区
準優勝 上河東二区
第3位 河東中島区A・築地新居区

平成 21 年経済センサス基礎調査

基準日は 7 月 1 日 (水) です

調査対象は

すべての
企業

すべての
事業所
など



総務省統計局・昭和町

統計調査の結果は、国や都道府県、市区町村などが、これからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。
調査票が届きましたらご記入をお願いします。

この調査は全国すべての事業所および企業が対象です。
経済センサス基礎調査は商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

6月下旬から調査員がお伺いします。お伺いするときは、必ず「調査員証」を携行しています。

7月1日(水)を基準日に経済センサス基礎調査を実施します。

この調査は全国すべての事業所および企業が対象です。

問合せ 企画財政課 企画情報係 (☎ 275-8154)

じどうかん 「チャレンジランキング大会」 を開催します!

チャレンジランキング大会

「ビー玉皿うつし」や「サイコロ1だし」など楽しいコーナーがたくさんあります。新記録目指してチャレンジしよう。



日時 7月24日(金) 午後1時～3時30分
場所 町総合会館2階 軽運動室

チャレラン大会スタッフ募集!

7月24日(金)に行われる「チャレラン大会」(午前9時から午後5時まで)をお手伝いしてくれるスタッフ(小学5・6年生、中学生、高校生)を募集しています。

※お手伝い可能な人は7月17日(金)までに次のいずれかの児童館・児童センターにご連絡ください。

お問い合わせ(児童館・児童センター)

押原児童館(☎ 275-6462) 西条児童館(☎ 275-9616)
常永児童館(☎ 275-0358) ゆめてらす(☎ 233-1152)

金婚祝金制度 ご利用ください

金婚祝金制度は、お二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり夫婦で協力しながら社会に貢献されている事に感謝し、その労をねぎらう事を目的に結婚50年を迎えたご夫婦に町から祝金(6万円)を贈る制度です。



【対象】

昭和34年4月1日～昭和35年3月31日に「婚姻届」を提出されたご夫婦

対象となられるご夫婦は、福祉課長寿社会係(総合会館内)で手続きをしてください。なお、手続きの際に戸籍謄本を1通提出してください。

また、『金婚記念日』以前から引き続き10年以上の住民登録者、または外国人登録者である事が要件となります。

◆対象者は、町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えたご夫婦です。

◆支給については前期・後期になり、次のとおりです。

前期 4月～9月で50年が経過した方は 11月支給
後期 10月～3月で50年が経過した方は 3月支給

問合せ 福祉課長寿社会係(☎ 275-8784)

町立温水プールから講座のお知らせ

■パンチ&キック <講師:橋本先生>

キックボクシングのパンチやキックの動きを取り入れた「格闘系エクササイズ」です!

日 時 7月14日～9月29日(9/22を除く)毎週火曜日(全11回)

午後7時30分～8時30分【上履きをご持参ください】

申込日 7月11日(土)午前10時から受付いたします

■エアロビクス <講師:曾根先生>

音楽に合わせて「いろいろな動き」を覚え、楽しく脂肪を燃焼しましょう!

日 時 7月8日～9月30日(8/12・9/23を除く)毎週水曜日(全11回)

午後2時～3時30分【上履きをご持参ください】

申込日 7月4日(土)午前10時から受付いたします

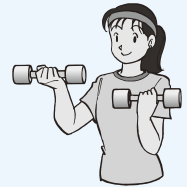
■ダンベル体操 <講師:小林先生>

ダンベルを使って新陳代謝を高め、太りにくく痩せやすい身体をつくりましょう!

日 時 7月8日～9月30日(9/23を除く)毎週水曜日(全12回)

午後7時～8時【上履きをご持参ください】

申込日 7月4日(土)午前10時から受付いたします



■リラックスヨガ <講師:永井先生>

ヨガの呼吸法とやさしいポーズを身につけ、体のコンディショニングを整えていきましょう!

日 時 7月9日～9月24日(8/13を除く)毎週木曜日(全11回)

午後2時～3時

申込日 7月5日(日)午前10時から受付いたします



■気功太極拳 <講師:望月先生>

呼吸法と体操によって体内の気血の循環をよくし、病気予防・健康維持を図りましょう!

日 時 7月9日～9月24日(8/13を除く)毎週木曜日(全11回)

午後7時30分～8時30分

申込日 7月4日(土)午前10時から受付いたします

■ピラティス <講師:橋爪先生>

西洋のヨガといわれ、継続することで骨格や筋肉のバランスがよくなります。美しくしなやかな体をつくりだしましょう!

日 時 7月10日～9月25日(8/14を除く)毎週金曜日(全11回)

午後7時30分～8時30分

申込日 7月5日(日)午前10時から受付いたします

— * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — * —

【対象】町内在住の18才以上の方(高校生を除く)

【定員】各25名(定員になり次第締切ります)

【受講料】全ての教室において300円の利用券が必要です

【お申込】電話またはプールのフロントにて先着順になります
(電話でのお申込はつながりにくい場合がございます)

【問合せ】町立温水プール(電話 275-9811)

【注意】参加するご本人またはご家族の方がお申込ください
(妊婦の方およびお子様連れでの参加はできません)

竜王社会保険事務所からのお知らせ

国民年金

年金は世代間の支えあい。
年金についてももう一度考えてみませんか。

みなさまのご自宅を「国民年金推進員」が訪問しています。

(土・日・夜間も訪問しています。)

国民年金推進員は、社会保険者事務所の職員で身分証明書を携帯しており、主に保険料の収納や口座振替・保険料免除等の手続き、20歳になられる方に対する国民年金への加入勧奨等を業務として活動しています。お気軽にご相談ください。



昭和町担当国民年金推進員

氏名 永田 政則

【訪問地区】

河西・飯喰

築地新居・築地新田

昭和町担当国民年金推進員

氏名 長田 豊

【訪問地区】

西条一区・西条二区・西条新田

清水新居・押越・河東中島

紙漉阿原・上河東・上河東二区

(注)

平成21年9月末をもちまして、「市場化テスト」の導入に伴い国民年金推進員による戸別訪問は終了させていただきます。

なお、国民年金推進員の訪問により国民年金保険料をお納めいただいている方につきましては、「口座振替」もしくは「納付書」による納付に切り替えられますようお願いいたします。

平成22年より、社会保険庁の業務は非公務員型の新法人「**日本年金機構**」に移管されます。

◆詳しい内容、手続き方法等は…

竜王社会保険事務所 国民年金業務課 (☎ 278-1104) 役場町民窓口課 国民年金担当 (☎ 275-8264)

共に生き活き輝け昭和

昭和町男女共同参画推進だより No.58

女と男とが築きあげる 21 世紀のまちづくり

事務局 役場企画財政課 (☎ 275-8154)

平成21年度 委嘱状交付式が行われました

5月11日(月) 昭和町役場において平成21年度の男女共同参画推進委員の委嘱状交付式が行われました。

今年度から2年間の任期で推進活動を行っていきます。

推進員のみなさん
(敬称略)
磯部 幸廣 (委員長)
保坂 明子 (副 ")
中山 恵子 (副 ")
篠原 頼子
玉川 秀城
依田 茂巳
吉岡 初枝
三井 正
福田 聖子
吹野 訓代



▲磯部委員長・中山副委員長・保坂副委員長ほか7名の推進委員が委嘱されました。

昭和町男女共同参画推進委員会では「共に生き活き輝け昭和」をテーマに男女共同参画社会の推進のため職場・地域・家庭での人づくりに関して、自主活動や町民の皆さまへの啓発活動に取り組んでいます。

地域づくりの第一歩は、女と男との共同参画です。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。



こんにちは!
愛育会です!

事務局 役場いきいき健康課
(☎ 275-8785) No.23

各地区にて班員研修を行いました!

愛育会ではこれからの活動を行うにあたり「地区班員研修会」を重ね、学び合いました。

★第1回目★

- ・愛育会の活動と目的
- ・母子保健の重要性について
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業について

★第2回目★

- ・愛育会の歴史とあゆみ
- ・地区のようすと健康問題を知ろう!
- ・グループワーク

愛育会は、今の天皇陛下がお生まれになった翌年の昭和9年に、母と子の健康を守るため昭和天皇の御下賜金をもとに設立された全国的な組織です。昭和町の愛育会は昭和36年に設立され、以降48年間母と子にとどまらず、成人・高齢者など、地域に住むすべての方々の健康づくりを応援しています。

【研修を終えての班員の声】

- ・昨年愛育活動を行うことで、組の人と仲良くなることができよかった。
- ・組に一人暮らしの高齢者が多い。声かけや見守りをしていきたい。
- ・がん検診をみなさんに受けてもらえるよう、お勧めをしていきたい。

※班員研修で学んだことを今後の活動に生かし、地域でどのような健康問題があるかを考え活動につなげていきます。





町立図書館からのお・す・す・め

【一般図書】

題名	作者	出版社
実験ほど素敵なショウはない	山村 紳一郎	春秋社
望遠鏡でさがす宇宙人	鳴沢 真也	旬報社
「エコ罪びと」の告白	フレッド・ピアス	日本放送出版協会
運命の人 1・2	山崎 豊子	文藝春秋
桜の園	篠田 真由美	東京創元社

【児童図書】

題名	作者	出版社
ルーマニアどこからきてどこに行くの	山本 敏晴	小学館
前奏曲は、荒れもよう	今井 恭子	福音館書店
ピピンとトムトム	たかどの ほうこ	理論社
テレビのおこうの謎の国	エミリー・ロッタ	あすなろ書房
おとうじゃ、ないって	村上 康成	佼成出版社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をかけください。町立図書館の開館時間は、平日は午後7時まで、土・日曜日は午後5時までです。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも、ご利用ください。

「サマースクール」を開催します

県立盲学校では、サマースクールを開催します。「見え方」に心配のある子どもさんから成人の方、保護者の方、支援をされている方などを対象にグループ毎に活動を用意いたしました。同じ悩みを持つ方と話をしたり、情報交換ができるよい機会です。また、同日視覚障害に関わる便利グッズや視覚補助具、(拡大読書器・弱視レンズ等)パソコンソフトなどの展示もします。関心のある方は是非ご来場ください。

日時および場所

▼7月19日(日)
県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

①午前9時30分～9時45分 受付

②午前10時～午後0時30分 グループ活動(体験遊び・学習活動・講演会など)

③午前10時30分～午後2時30分 機器展示会および盲人用ロボットデモンストラクション

申込み 7月10日までに電話で申し込みください。

問合せ 県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(担当:佐田・清水)

(☎226・3361 FAX226・3362)

夏のEYE愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

日時および会場

7月11日(土)・12日(日)8月29日(土)・30日(日)

県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

*時間はいずれも午前10時から午後3時

*相談は、本校への就学相談ではありません。

相談費用 無料

申込み 前日までに電話で申し込みください。

受付時間 平日午前9時から午後5時

問合せ 県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(担当:佐田)

(☎226・3361 FAX226・3362)

学校見学・入学相談会のお知らせ

県立盲学校では、視覚障害のある方の職業自立を目指した職業学科を備えています。視力が低いために仕事で悩んでいる方、視力低下に伴い現在の仕事で難しくなっている方、学校卒業後、適当な進路が見つからない方やその御家族や支援されている皆さまにぜひ、本校について知っていただきたいと考えております。

場所および時間帯

県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

学校見学および入学相談

毎週月曜日午前9時～午後0時30分

毎週木曜日午後1時30分～3時

電話およびメールによる受付

授業見学週間

7月13日(月)～7月17日(金)

入学条件および取得できる受験資格

▼高等部本科保健医療科・中学校卒業業者(卒業見込み)またはそれと同等の学力の方

▼高等部専攻科保健医療科および高等部専攻科療科・高等学校卒業業者(卒業見込み)またはそれと同等の学力の方

▼あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師国家試験受験資格

▼あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師国家試験受験資格

問合せ 県立盲学校教務係担当:白倉・保坂

(☎226・3361 FAX226・3362)

Eメール ysvi@kaiied.jp

7月13日(月)～7月17日(金)

入学条件および取得できる受験資格

▼高等部本科保健医療科・中学校卒業業者(卒業見込み)またはそれと同等の学力の方

▼高等部専攻科保健医療科および高等部専攻科療科・高等学校卒業業者(卒業見込み)またはそれと同等の学力の方

▼あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師国家試験受験資格

問合せ 県立盲学校教務係担当:白倉・保坂

(☎226・3361 FAX226・3362)